

議 第 3 号

人手不足の解消等を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣  
農 林 水 産 大 臣  
経 済 産 業 大 臣  
国 土 交 通 大 臣

あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

我が国は、国民の高い労働意欲を背景に経済発展を実現してきたが、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、特に地方で人手不足が深刻となる中で、現在、長時間労働の是正や多様な働き方を実現する働き方改革が本格化しており、魅力ある職場づくりが人手不足の解消にもつながると言われている。

一方、トラック・バス・タクシー等の運輸業や建設業等は、産業の特性上、労働者の拘束時間が長い産業で、現在も人手不足で厳しい事業環境にあり、来年4月に適用される労働時間の上限規制は、業務の停滞を招きかねず、「2024年問題」とも言われているが、業務時間の短縮等に伴う企業の売上・利益の減少や労働者の収入減に伴って人材確保がより困難になることも懸念される。

社会経済の維持・発展には人手不足の解消や働き方改革の推進は不可欠であることから、更なる人材の確保や労働環境の改善等の取組が必要であるが、働き方改革を進めるに当たっては、産業の特性や労働者に配慮したきめ細かな対応とともに、国民生活にも影響する「2024年問題」への対応も重要である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、企業の人手不足を解消し、産業を維持・発展させながら、労働者が意欲をもって働ける豊かな社会を実現するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 賃上げの促進や人材のマッチング等の人材確保対策を一層拡充すること。
- 2 生産性の向上や業務の効率化とともに、労働環境の改善を図るため、DXの推進やAI等の新技術等の活用・普及に向けた取組を支援すること。
- 3 働き方改革に関して、商慣習の見直し等を促進するほか、産業や労働者の実情を調査・検証するとともに、「2024年問題」への対策を強化すること。